

平成30年10月吉日

事業主 各位

公益社団法人宮城労働基準協会

会 長 矢萩 保雄

塩釜支部長 小野 修幸

(公印省略)

フォークリフト運転者等に対する安全衛生教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素より当協会の業務運営に多大なご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、フォークリフト運転の業務は、危険を伴う作業であることから、就業に当たっては、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならない（安衛法第61条最大荷重が1トン以上のもの）等とされており、また、当該業務に就いている者に対しては、5年に1度、定期に安全衛生教育を実施することが厚生労働省の指針により定められているところです。しかしながら、フォークリフトによる労働災害は後を絶たない状況にあり、本年会員事業場において重大災害も発生したところです。

当協会では、このような状況の下において、この度、会員事業場の安全衛生活動の向上を図ることを目的として、下記のとおり、フォークリフト運転者等を対象とした安全衛生講習会を開催することといたしました。

つきましては、この機会に貴事業場における労働災害防止の一助としていただきますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成30年11月7日（水）午後1時30分～午後4時30分

場 所 塩釜輸送サービスセンター 会議室
塩竈市新浜町3丁目6-5 ☎022-363-0346

対象者 フォークリフト運転技能講習修了者、安全衛生責任者 等

定員 50名

内容 フォークリフト運転に関する知識、災害事例、その他

受講料 無料

申込先 公益社団法人宮城労働基準協会塩釜支部
〒981-0811
仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ6階
TEL 022-265-5591 FAX 022-265-5592

申込方法 別添申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにより申込下さい

申込締切 平成30年10月31日(水)(定員になり次第締め切ります)

問合せ先

(公社)宮城労働基準協会塩釜支部

担当者 小野田 加藤

☎ 022-265-5591

